

高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 実施要項

1	目 的	(1) 「プレーヤーズ・ファースト」という視点に立った、「レベルに応じた(レベルの拮抗した)」・「長期間を通じて行われる定期的な(M-T-Mメソッドに基づいた)」3種年代のリーグ戦を整備し、リーグ戦文化の定着を目指す。 (2) このリーグ戦化を通して、愛媛県内の3種年代のレベルアップにつなげる。
2	名 称	高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 【略称:2026 EPLリーグ U-15】
3	主 催	(一社)愛媛県サッカー協会
4	主 管	(一社)愛媛県サッカー協会 3種委員会
5	期 日	2026年2月～2026年11月 原則として、土日の連戦は行わない 【Div.1】 2026年2月～11月中旬 【Div.2】 2026年2月～11月



Div.2～Div.4においては、5月中旬に前期日程終了を目指す。昇降格及び後期の日程編成を行い、6月上旬から後期日程を開始するよう努めること。

【Div.3】 ① 【前期シーズン】 **2026年2月～5月**

【Div.4】 ② 【後期シーズン】 **2026年6月、9月～11月中旬**

【参入戦】 2026年12月5日(土)・6日(日) **予定**

6	会 場	愛媛県下の各会場
---	-----	----------

7	参加資格	(1) (公財)日本サッカー協会3種に加盟登録しているチームおよび選手であること。 (2) 2011年(H22年)4月2日以降の出生者であること。 (3) 参加チームのメンバーのうち 中学校年齢層の選手は7名以上 とする。 (4) 1) 同一チームから複数チームの参加を認める。(1stチームと2ndチーム) 2) 1)の場合、2ndチームは1stチームの一つ下のリーグにまで昇格する権利を有することとする。 (5) 女子加盟チーム所属の選手については、 中体連のチームに限り 、その中学校に在籍している者は移籍手続きを行うことなく参加することができる。 (6) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。 なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、同一クラブ内の第4種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。 ただし、小学6年生に限る。 (7) 「クラブ申請」がされていない場合、小学生の参加は原則として認めない。 ただし、Div.3・Div.4については、(3)の条件を満たしていることを条件としたうえで、2026年1月～3月の期間は、特別に下記のことを認める。 教育的配慮により、2026年1月～3月までの期間においては、本リーグ戦に参加するにあたり、選手数不足の場合にのみ、(一社)愛媛県サッカー協会第3種委員長に了承を得て小学生が参加することができる。なお、その場合の小学生は、4月以降にチームへの加入が約束されていて、(公財)日本サッカー協会に登録している 小学校6年生の選手を参加させるに限る 。その際、所属している4種チームの代表者および選手の保護者に承諾を得ること。 (8) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。 1) 合同するチームおよびその選手は、それぞれ7-(1)を満たしていること 2) 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと 3) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行うこと 4) 合同チームとしての参加を(一社)愛媛県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること (9) このリーグ戦への途中参入および 途中離脱(選手不足による離脱も含む) は認めない。 1) いかなる理由があろうとも、シーズン途中の新規参入は認めない。 2) 途中離脱の場合、翌年のリーグ戦への参加を検討する。 3) 選手数不足により、参加チームが上記の(3)、(6)～(8)を適用できない場合、以下の対応をとることとする。 なお、このことを(一社)愛媛県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。 3) -① リーグ戦開始時に、チーム所属の選手数が(3)の条件を満たしていない場合、オープン参加として扱い、Div.4に所属することとする。 3) -② 新規選手がチームに加入し、中学校年齢層の所属選手が7名を超えた段階で、途中の節よりリーグ戦に出場できるが、オープン参加として扱うため、昇格する権利を有しない。 3) -③ 1年間を通じて、全ての試合に参加できなかった場合、次シーズンのディビジョン編成については流動的になる可能性もあることとする。
---	------	---

- 8 競技方法 (1) 7～10チームによる2回戦(前期・後期)のリーグ戦方式で行う。
 (2) 1) **Div.1の試合時間は80分(40-10-40)とする。**
 2) Div.2～Div.4の試合時間は60分(30-5-30)とする。
 (3) 順位決定方法は、勝ち3点、分1点、敗0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。なお、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 ① 全試合のゴールディファレンス(総得点-総失点)
 ② 全試合の総得点
 ③ 当該チーム同士の対戦成績
 ④ コイントスによる抽選
 (4) **主審は有資格者が担当し、必ず審判服を着用することとする。**副審は、Div. 1に関しては、有資格者が担当するのが望ましい。(中学生も可。)基本的に第4審は置かないので、選手交代は主審への口頭での申告で行うこととする。
 (5) **(公財)日本サッカー協会の熱中症対策ガイドライン2024/5/21改正版**に定義されている通り、各会場においてWBGT計を準備し、WBGT=25°C以上の場合は飲水タイムかCooling Breakを設ける。また、WBGT=28°C以上の場合は、Cooling Breakを行うこととする。WBGT=31°C以上の場合は、『JFA熱中症対策(A+B)』を講じた上で、Cooling Breakを行うこととする。
- 9 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
 (2) 1) **Div.1の各試合の登録選手は最大18名とする。**その交代に関しては、**競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から7名までの交代が認められ、一度退いた競技者は再び出場できない。**なお、選手交代については交代回数を3回までとする。(1回に複数人の交代は可能)ハーフタイムのインターバルでの選手交代は交代回数に含まれない。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。選手交代用紙は使用しない。
 2) **脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱い**は、次の通りとする。
 ① 脳震盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳震盪交代」)は、**通常交代に含まない**。
 ② 脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行わなければならない。
 ③ 脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 ④ 脳震盪交代をした場合、**相手チームは通常交代とは別に1名1回の交代を追加で得ることができる**(以下、本号に基づく交代を「追加交代」)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代及び追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 ⑤ 1試合における各チームの脳震盪交代及び追加交代の交代人数は、**それぞれ1名**とする。
 3) Div.2～Div.4の交代に関しては、大会登録した選手全員の中から交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。(登録選手の人数の制限はしない。)**再交代を採用**することとし、選手交代用紙は使用しない。
 4) 本大会において退場を命じられた選手は、**そのDivでの次節の1試合に出場できず**、それ以降の処置については、(一社)愛媛県サッカー協会規律裁定委員長・第3種委員長・各地区第3種委員長で会議を行い、決定する。
 5) **Div.1～Div.2においては、本大会期間中に警告を3回受けた選手は、そのDivでの次節の1試合に出場できない。**
 6) **Div.3～Div.4においては、本大会期間中に前期・後期でそれぞれ警告を2回受けた選手は、そのDivでの次節の1試合に出場できない。**なお、前期で受けた警告数は、後期からには持ち越さない。
- 10 ディビジョン ディビジョン編成は下記のように行う。
- 編成
- 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 Div.1
 - 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 Div.2 東予
 - 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 Div.2 中予
 - 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 Div.2 南予
 - 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 Div.3 東予
 - 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 Div.3 中予I
 - 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 Div.3 中予M
 - 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 Div.3 南予
 - 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 Div.4 東予E
 - 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 Div.4 東予H
 - 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 Div.4 中予I
 - 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 愛媛県プレミアリーグU-15 Div.4 中予M
- ※なお、Div.1およびDiv.2においては、JFAからの通達により、10チーム編成とし、リーグ戦期間中での2回戦方式とする。Div.1とDiv.2に関しては、前期⇒後期での入替は行わない。(2回戦方式)



- 11 試合の成立
- (1) 試合開始時に7人未満の場合および試合開始時刻に無断で遅れた場合は棄権とみなす。
 - (2) 弃権したチームのスコアは0対8として扱う。
 - (3) やむを得ない事情により試合が成立しない場合は、会場責任者・チーム責任者・第3種委員長・各地区第3種委員長で相談し、以後の対応を決定する。
 - (4) 意図的な棄権をリーグ開催中に複数回行ったチームは最下位とする。
 - (5) **危機事象【雷鳴・落雷】発生時における試合運営に係る判断については、主催者である（一社）愛媛県サッカー協会第3種委員会において、その処置を検討し決定する。**
 - ① Div.1に関しては、第3種委員長が運営責任者として、最終判断を行い、Div.1の運営担当者を通じて、各チームに連絡することとする。
 - ②-1 各地区的Div.2～Div.4に関しては、各地区3種委員長が運営責任者として、最終判断を行い、各Div担当責任者に連絡を行う。
 - ②-2 連絡を受けた各Div担当責任者は、各チームに連絡を行う。
 - (6) ただし、対戦チーム双方の責任者・会場責任者で相談して、事前に延期が決まり、代替開催日が決まっている場合は、(1)～(4)は適用しない。
- 12 大会エントリー
- 2025年12月22日(月)12:00までに**、各担当者にe-mailでエントリー用紙を送付すること。
それ以降の申込みは一切受け付けない。
- 13 各Div 担当責任者
- | | |
|-------------|--|
| Div.1担当 | → 八幡浜市立八幡浜中学校 松田 晃典 (2026EPリーグDiv.1担当)
e-mail matsuda-akino@esnet.ed.jp |
| Div.2～4東予担当 | → 西条市立東予西中学校 羽藤 優作 (東予3種委員長)(2026.3.31まで)
e-mail hatou-yuusaku@esnet.ed.jp |
| | 今治市立西中学校 森岡 祐紀 (次期東予3種委員長)(2026.4.1より)
e-mail m6_y9@yahoo.co.jp |
| Div.2～4中予担当 | → 松前町立北伊予中学校 白石 淳 (中予3種委員長)
e-mail shiraishi-jiyun@esnet.ed.jp |
| Div.2～3南予担当 | → 八幡浜市立八幡浜中学校 松田 晃典 (南予3種委員長)
e-mail matsuda-akino@esnet.ed.jp |
- 14 選手の登録
- (1) **大会への選手登録は、各Div開幕(前期・後期それぞれ)の7日前までに**e-mailで配布する登録用紙に必要事項を記入(【背番号・節・試合日・対戦チーム名・監督署名欄】は空欄でかまわない)の上、上記の各担当までe-mailで送付すること。
また、各試合当日に試合登録選手の背番号を記入し、先発欄に○をつけ、監督が直筆で署名したものを持参し、各対戦相手に1部、もう1部を運営本部に提出すること。
 - (2) **登録選手の変更があれば**追加および削除をし、各Div担当責任者に**その都度、e-mailにて提出すること**。各試合において、登録変更されていない選手が出場していた場合、その試合は没収試合とし、スコアを0対8として扱う。
 - (3) 複数参加しているチームについては、1stチーム↔2ndチームの選手の登録変更は可能ですが、原則1stチームに主力選手を登録すること。勝利至上主義に基づいて、2ndチームが1stチームと変わらない戦力を保有するように登録変更を行い、試合をすることを禁止する。
 - (4) **1stチームに出場している選手の中で7名の選手はプロテクト選手として、2ndチームの試合に出場することを禁ずる。また、プロテクト選手は前期と後期で変更してもかまわない(前期中・後期中の変更は認めない)が、変更がある場合は後期第1節までに上記の各担当までe-mailで送付すること。**

- 15 ユニフォーム (1) 本リーグ戦に登録した**1着以上のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)**を試合会場に持参し、着用しなければならない。(2着以上の持参が好ましい)
- (2) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、愛媛県3種委員長・各地区3種委員長が認めた場合、**主たる色が同系色であれば着用することができる。(ビブス等も可)**
- (3) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
- (4) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判断しがたいときは、両チーム立会いのもとに、**その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。**
- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (6) アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色は問わない。(チーム内で同色の物を着用するのが望ましい)
- (7) **キャプテンアームバンド**については、本協会によって用意または認められたアームバンドのみ着用が認められ、本協会によって認められたアームバンドを着用する場合は本協会ユニフォーム規定に準拠すること。
- 16 大会参加費 **5,000円(1チームにつき)※4月以降に集金予定**
- 17 昇降格規定 および 参入戦 について (1) 昇降格規定(参入戦を含む)詳細については、別紙添付資料を参考にすること。
- (2) 本リーグの全日程が終了した時点の順位で参入戦出場チームは決定される。
- (3) **2026四国4県のDiv.1優勝チームで四国クローバーリーグ昇格について参入戦を行う。(昇降格については2026四国U-15クローバーリーグの要項に従う。)**
- ※ クローバーリーグへの参入戦をDiv.1の1位チームが辞退した場合は2位のチームが出場する。2位のチームも辞退した場合は、愛媛県以外の3県で参入戦を行う。
- (4) Div.1の2位～7位のチームは2027Div.1残留とする。
Div.1の8位～10位のチームはDiv.2(3ブロック)へ自動降格とする。
各地区Div.2の1・2位、合計6チームで、2027年のDiv.1への参入をかけて、参入戦を行う。
※ 別紙、参入戦規定2023.08.27.参照(2024年度より実施方法が変更)
- ※ 2026EPリーグ各地区Div.2の1・2位チームが、何らかの事情により昇格の権利を辞退すれば、組み合わせ抽選後であれば出場チームの不戦勝とする。
- ※ 参入戦出場チーム数が、2027年のDiv.1参入枠を1つ下回れば、8位が残留とする。
- ※ 参入戦出場チーム数が、2027年のDiv.1参入枠を2つ下回れば、8・9位が残留とする。
- ※ 参入戦出場チーム数が、2027年のDiv.1参入枠を3つ下回れば、8～10位が残留とする。
- (5) 2026四国U-15クローバーリーグに愛媛県から出場している4チーム【愛媛FC・FC今治・FC.Livent・愛媛FC新居浜】の順位が最終節を終えた時点で、それぞれ何位なのかによって参入戦方法及び出場チームが決定される。したがって、2026年10月の愛媛県3種委員長会議にて参入戦案を決定し、10月頃に発表することとする。**(2022年度四国クローバーリーグから下位2チームが自動降格に変更)**
- (6) 何らかの理由で**昇格する権利をもつチームがそれを辞退するときは、その旨を(一社)愛媛県サッカー協会第3種委員長に届けを申し出て承認を得ること。この場合、次の順位のチームに昇格する権利が移るのではなく、上位リーグにいる降格チームの中で一番成績のよいチームが残留することとする。**
- (7) Div.1～Div.2については前期・後期固定の通年制とする。
- (8) Div.3～Div.4の昇降格については**前期・後期それぞれ終了時点での自動昇格・自動降格とし、各地区での昇降格とする。**
- ※ 2026EPリーグU-15参入戦の結果により、2027EPリーグU-15での自動昇格・自動降格は上記のとおりにいかない場合もある。(例:一度に数チームがDiv.1からDiv.2に降格する場合)**
- 18 2026愛媛県 ジュニアユース 選手権大会 兼 高円宮杯 愛媛県大会 プレーオフ 出場について (1) 左記の大会は本リーグの結果をもとに以下のようない方法で代表24チームを決定することとする。
- (2) Div.1に所属する10チームのうち、**前期終了時点で8位までの8チームを県大会へシードすることとする。前期終了時点で2ndチームを除く下位1チームは県大会へ出場できない。**
- (3) Div.2～Div.4に所属するチームは各地区でプレーオフを行い、代表チームを決定することとする。
- (4) **本リーグ戦に所属していないチームがこのプレーオフから出場することはできない。**
【東予地区】…県大会出場代表チームは6チーム
- ※Div.2各地区で前期終了時点の順位が1位のチームは県大会へシードすることとする。
- Div.2** …1位チーム⇒県大会へシード
- ※下記の**15チームにて5ブロックのトーナメント戦**にて代表チームを決定する。
- ※なお、前期終了時点の順位とする。(各地区での話し合いにより変更は可)
- | | | | |
|---------------|--------|---------------|-------|
| Div.2 | …2位～6位 | Div.3 | …1～5位 |
| Div.4E | …1・2位 | Div.4H | …1・2位 |
- ※Div.4E・Div.4Hの3位チームはプレーオフ**

【中予地区】…県大会出場代表チームは7チーム(今年度変更)

※Div2各地区で前期終了時点の順位が1位のチームは県大会ヘシードすることとする。

Div.2 …1位チーム⇒県大会ヘシード

※下記の18チームにて6ブロックのトーナメント戦にて代表チームを決定する。

※なお、前期終了時点の順位とする。(各地区での話し合いにより変更は可)

Div.2 …2位～6位 Div.3I …1位～4位 Div.3M …1位～4位

Div.4I …1・2位 Div.4M …1・2位 ※Div.4I・Div.4Mの3位チームはプレーオフ

【南予地区】…県大会出場代表チームは3チーム(今年度変更)

※Div2各地区で前期終了時点の順位が1位のチームは県大会ヘシードすることとする。

Div.2 …1位チーム⇒県大会ヘシード

※下記の4チームにて2ブロックのトーナメント戦にて代表チームを決定する。

※なお、前期終了時点の順位とする。(各地区での話し合いにより変更は可)

Div.2 …2位～4位 Div.3 …1位

- (5) 複数チームをエントリーしているチームの2ndチームが地区プレーオフの権利を得た場合は、
次順位のチームに権利を譲渡するものとする。

19 ウエルフェア オフィサーの 導入(設置)

【ウェルフェアオフィサーとは】

リスペクトやフェアプレーを啓発、促進し、暴力、差別等の予防活動を通じて、問題を未然に防ぐ、また、顕在化した諸問題に対応、解決を図ると共に、問題の内容や重大さによって司法機関や諸関連機関への橋渡しとしての役割を担う。(JFA通達文書より)

- (1) マッチ・ウェルフェアオフィサーは、暴力・暴言に対する指導及び行き過ぎた指導や応援に対する注意を行う。(指導者・選手・保護者・チーム関係者など)
- (2) 上記の(1)に関しては、ウェルフェアオフィサー(ジェネラル)であるEFA専務理事、EFA規律委員会、EFA3種委員会への報告を行う。

20 その他

- (1) 1)Div.1において、ベンチ入りできる人員は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員と役員4名以内を上限とする。
- 2)Div.2～Div.4において、ベンチ入りできる人員は、登録選手全員と役員4名以内を上限とする。
- (2) 大会期間中の事故については、主催者側は一切責任を負わない。万一の事故に備えて傷害保険に各チームで加入しておくこと。
- (3) 原則として本協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。各会場に選手証を持参し、試合前に運営本部に提示すること。
※ 電子選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものと示す。
- (4) 選手証不正使用等のJFA規約および規則違反を犯したチーム・該当スタッフ・該当選手には本大会の規律裁定委員会がJFAの懲罰規定に基づき、懲罰を下す。なお、本大会の規律裁定委員会は(一社)愛媛県サッカー協会規律裁定委員長・第3種委員長・各地区第3種委員長で構成される。なお、JFA規約および規則違反を犯したチームは翌年のリーグ戦への参加を認めない。
- (5) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
① 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
② 選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。③ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
④ 不適切な言葉を使用しないこと。
⑤ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
※ 上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、第3種委員長・各地区第3種委員長により事情聴取が行われる場合がある。
- (6) 本リーグ戦の画像や動画の取り扱いには十分注意すること。
個人やチームが選手や試合風景の画像や動画をHPやSNSにアップしたことによって、万が一起こってしまったトラブルについては、主催者側は一切責任を負わない。
- (7) 要項に規定されていない事項については、愛媛県3種委員長会議において協議の上決定する。

21 連絡先

【全リーグ戦責任者】

リーグ戦に関する問い合わせ全般
四国リーグ・参入戦担当

今治市立近見中学校 脇田 康一 (愛媛県3種委員長)(2026.3.31まで)

e-mail k.wakita.gk@gmail.com

西条市立東予西中学校 羽藤 優作 (次期愛媛県3種委員長)(2026.4.1より)

e-mail yusakuhatou@gmail.com

リーグ戦星取表記載責任者

内子町立五十崎中学校 篠原壮大郎 (愛媛県リーグ戦担当)

e-mail shinohara-soutarou@esnet.ed.jp